令和元年度 第1回松本市都市計画策定市民会議 議事録

開催日時: 令和元年12月12日(木)午後2時00分から午後3時30分まで

開催場所: 大手公民館 2階 大会議室

出席委員: 中出文平委員長(長岡技術科学大学副学長・教授)

二條宏昭副委員長(アルピコ交通株式会社運輸事業本部副本部長・中南信支社長)

井上信宏委員(信州大学経法学部教授)

向井健委員(松本大学総合経営学部専任講師)

塩野﨑道子委員(松本市農業委員会委員)

原弥生委員(松本ハイランド農業協同組合担当理事)

增田富重委員(松本広域森林組合代表理事専務)

松岡喜久子委員(松本商工会議所女性部幹事)

田力淳子委員(松本商工会議所女性部事業委員長)

小林秀行委員(長野県建築士事務所協会松筑支部副支部長)

松岡喜久子委員(松本商工会議所女性部幹事)

宮坂祐里委員(長野県不動産鑑定士協会総財務委員会副委員長)

大藏章男委員(松本市建設業協会理事)

南雲剛委員(東日本旅客鉄道株式会社長野支社総務部長)

堀内正雄委員(松本市町会連合会長) ※涂中退席

木下英樹委員(長野県松本建設事務所計画調査課長)

服部公威委員(公募市民)

松山紘子委員(公募市民)

宮下鉄委員(公募市民)

欠席委員: なし

その他: 松川寿也助教(長岡技術科学大学)

事務局: 上條建設部長、桐沢都市政策課長、柳澤課長補佐、岩渕係長、船戸主任

1 開会

(司会)

第1回都市計画策定市民会議を開会するのでよろしくお願いしたい。委嘱状は手渡しで交付すべきと ころだが、今回は席に置かせて頂いた。市長は公務のため部長から挨拶する。

2 あいさつ

(事務局)

松本市では都市計画マスタープランを平成 22 年 3 月に策定した。目指す都市構造として集約型都市 構造を掲げ、その実現に向けた様々な施策を進めている。また、このマスタープランを具現化するもの として、今年の 3 月に立地適正化計画を策定した。策定に当たっては、市民会議を開催し、意見や提言 をいただいた。この計画に基づき、コンパクトシティ・アンド・ネットワークの持続可能なまちづくり を進めている。松本市では、郊外部、特に中山間部では集落のコミュニティの維持をどうするのか、集 落の活力の維持に対する取り組みも求められている。いろいろな課題を見据えて、松本市の特性を活か しながら、専門分野の知見を活かし、皆様から意見をいただいたうえで、都市計画マスタープランの改定を行いたい。この会議では、将来の松本市の在り方についてそれぞれの立場から意見や提言をいただきたい。都市計画マスタープランができるまでよろしくお願いしたい。

3 都市計画策定市民会議について

(事務局)

・資料1を説明

4 委員紹介

(司会)

委員の皆様から自己紹介をお願いしたい。

→各委員の自己紹介

(司会)

本日は、長岡技術科学大学で土地利用の研究をしている松川助教、丸岡さんにも傍聴に来ていただいている。

5 正副委員長の選出

(司会)

正副委員長の選出については、松本市都市計画策定市民会議設置要綱の第5条に示されているとおりであるが、委員からご提案があればお願いしたい。

(委員)

事務局に案があるのであれば、提案をお願いしたい。

(事務局)

事務局案としては、委員長を中出委員にお願いしたい。中出委員は、現行の都市計画マスタープランの策定時より委員長として関わっていただいている。また、立地適正化計画の策定に当たっても、市民会議の進行をお願いしてきた経緯がある。また、副委員長には、コンパクト・アンド・ネットワークのネットワークの部分として、市民の足を担っていただいているアルピコ交通の二條委員にお願いしたい。

(司会)

事務局の提案についてはいかがか。

→賛成の拍手

(司会)

委員から承認をいただいたので、中出・二條の両委員には、正副委員長の席に移っていただき、挨拶 をお願いしたい。

(委員長)

松本市の都市計画マスタープランについては、平成22年の策定時と、平成25年の波田町合併に伴う 改定時において、平成19年から関わっている。松本市自体とは平成17年から研究活動で関わらせても らっている。私の大学は長岡にある。新潟県では新潟市に次いで二番手の都市であり、交通結節点では あるが相対的な地位は落ちている。一方、長野県では、長野市と松本市があり、松本市は県庁所在地で はないが、長野市より優れているところがあり、模範とすべき地方都市と思っている。

現行の都市計画マスタープラン策定からの 10 年では、災害が頻発している。また、波田町以外の旧

村との合併からも 10 年経っていることを考慮したい。市民である各委員が、松本市を良いまちにしたいという思いを計画に反映できると一番いいと思っている、

(副委員長)

交通事業者として計画策定に携わらせていただきたいので、よろしくお願いしたい。

6 議事

(1) 松本市の都市計画の経過と現状

(事務局)

・資料2及びび3を説明

(委員)

資料2で都市計画区域は県知事が指定とあるが、この区域に関しては今回見直しができないということでよいのか。また、市街化区域と市街化調整区域の線引きは誰がどのように行ったのか、また今後は誰が行うのかについて教えて欲しい。

(事務局)

松本市では、5年に1度、都市計画基礎調査を行っており、その結果に基づいて人口や土地利用の状況をみて都市計画の範囲を検証している。都市計画区域は、上位計画である国土利用計画等との整合を図る中で、国や県と協議して決定される。市町村のマスタープランでは基本的に協議する内容ではない。線引きは、各都市計画区域内の状況に応じて設定されるものである。松本都市計画区域では、今後も線引きを維持する考えである。新たに市街化区域を設定する際には、市町村のマスタープランで拠点性の位置づけや土地利用の方針を定めないと、協議ができない。第7回の都市計画見直しを平行して進めており、区域区分の方向性についてはこの会議の中で審議をお願いしたい。

(委員長)

区域区分の決定権者は県だが、用途地域は市になる。区域区分に関して松本市が要望しても県が許さない場合もあるが、調整してくれる場合もある。

(事務局)

現行の都市計画マスタープランでも、波田都市計画区域との統合及び区域区分を行うことを示し、その後具体的な見直しを行った。このマスタープランの中で位置づけをして、しっかり検討することで、今後の区域区分の見直しに繋げることができる。

(委員)

線引きとコンパクトシティ構想との関係はどうなるのか。

(事務局)

立地適正化計画では、コンパクト・アンド・ネットワークを目指すべき都市構造として掲げている。 成長時代と異なり、人口減少や高齢化の時代となっており、メリハリのある都市構造をつくる必要があ る。区域区分の見直しは拡大だけでなく縮小もありえる。集約型都市構造を目指して、都市機能を維持・ 充実していくことは、松本市の都市計画の核となる考え方である。

(2) 松本市都市計画マスタープランの見直し

(事務局)

・資料4を説明

(委員)

農業に関して、私が住んでいるのは市街化区域だが、優良農地が宅地化で減っている。災害があると 雨水が地下浸透せずに畑が水没した。優良農地をコンパクトな都市計画の中で残してもらいたい。

また、空き家も増えている。自給農家は若干増えており、若い人が戻ってきている。線引きを緩やかにして、空き家を活用できるようにして人口が増えるようにして欲しい。

(委員長)

今の意見は、必ずしも線引きを見直すということではなく、集落の活性化をしっかり検討すべきという意味で捉えてもらえれば大丈夫と思う。

(委員)

この都市計画マスタープランは、計画期間が 20 年となっている。マスタープランは理想の姿、方向性を示すものだが、マスタープランに基づいた都市計画の実現には時間がかかる。他の部署で実現する内容もある。20 年先は高齢化がもっと進み、自動車社会からの脱却が進んでいる。都市計画の実現するために、関係部署への当たり方はどのように考えているのか。

(司会)

都市計画マスタープランは、20年先の松本市の在り方を示すものである。例えば、今回の見直しの視点の1つである産業集積については、商工観光や政策の部署との連携を図る。また、関連計画とも整合を図っていく。

(委員長)

現行の都市計画マスタープランは、目標年次を平成37年としており、基準年から20年後としている。 実際には波田町との合併に伴い、平成25年に一部改訂を行っている。それから10年後に変更を行うと う経過を辿っている。マスタープランは、10年後の目標を定めて見直しを行う。道路や下水道の部署は 5年間の短期の事業計画を持っている。事業計画には、マスタープランと違うことは書けない。10年を 目途に具体の内容を考える。そして20年後の方向性について決意表明する。計画年次が20年後とある が実際には10年で一区切りである。

(委員)

現行のマスタープランは、平成22年に策定されている。計画の成果はどれくらいだったのか。また、 策定以降に出てきた新たな課題は何か。これらについて情報共有しないと、見直しの視点の妥当性を検 討できないのではないか。

(事務局)

現行のマスタープランは、策定の5年後に外部有識者を入れて中間評価を行っている。今年度が10年目となる。現在庁内で内部評価を進めているので、次の会議の場で説明したい。

(委員長)

現行のマスタープランでは、村井駅等の交通結節点の機能強化を掲げており、それに関しては一定程度達成しているのではないか。一方で、計画策定後に東日本大震災が発生し、また土砂災害や台風が頻発している。高齢化はより進んでおり深刻になっている。松本市では、人口の減り方が緩和していると説明があったが、減るのは事実である。高齢化率はどんどん上がっていく。楽観視していてはまずい。

(委員)

農業に携わる人口は、あと5年経ったらほとんどいなくなるのではないか。郊外部の集落の維持が大問題になってくる。市街地の病院等への移動手段が乏しく、援助を視野に入れないと、中山間地の農業は維持できない。

(委員長)

四賀、安曇、奈川を含めた市街化区域外を郊外部と呼んでいるという理解でよいか。都市計画で直接 対処できない部分はあるが、こうしたい、ということは書くべきである。農業振興地域や地域計画対象 民有林等では、里山の維持という意味では都市計画の対象となる。今後議論させてもらいたい。

こうした会議ではよく話しているのだが、市のバイブルと言える計画は総合計画であり、市長が掲げる政策を踏まえて行財政や福祉等のあらゆる分野について書いてある。こうした様々な分野のうち、都市計画マスタープランでは、空間に係ることを引き受けることができる。行財政は扱えないかもしれないが、教育、福祉、医療等で空間に係るものは都市計画マスタープランの中で議論していきたい。農業のことも考えていきたい。ただし、都市計画で扱えないものはある。例えば少子高齢化に対して都市計画では直接対処はできないが、高齢者のために住みよい街づくりは範疇になる。都市計画マスタープランで議論できることと、書き込めることは必ずしも一致しない。

現行のマスタープランを読んでいただければ、何が出来るのかが概ね分かると思う。PDCA についても書いてある。委員の皆様には、次回の会議までにぜひ読んできていただきたい。

7 その他

(事務局)

第2回の市民会議の予定だが、来年の3月頃を予定している。現行のマスタープランの成果と課題、 意見をいただいた視点等の整理をして、マスタープラン見直しの検討に入っていきたい。時間、会場は 決まり次第連絡する。また今日の説明で分かりにくかった部分があれば、都市政策課まで問い合わせい ただければ、回答したい。

8 閉会

(司会)

議題は以上となる。これで会議を閉会としたい。

以上